

第7回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 平成28年8月2日(火)
午後1時30分 開会
午後2時15分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 議 案 報告事項(1) 仮換地案の供覧状況について
報告事項(2) 事業計画変更(第3回)について
諮問事項(1) 仮換地指定について(諮問第8号)
原案どおり承認された
- 4 出席委員(14人)
会 長 南 正昭 会長代理 菅野 信 委 員 石川 秀一
委 員 岩淵 達夫 委 員 及川 和雄 委 員 木村 昌之
委 員 紺野 文彰 委 員 長沼 正宏 委 員 細田 孝
委 員 (株)八木澤商店 委 員 吉田 裕 委 員 藤田 治彦
委 員 渡邊 健治 委 員 村上 光昭(遅刻)
- 5 説明のため出席した職員
市街地整備課主幹 鈴木 明廣 市街地整備課区画整理係長 青山 豊英
- 6 職務のために出席した職員
理 事 菊池 満夫 復興局長兼市街地整備課長 熊谷 正文
建設部建設課長兼幹線道路対策室長 菅野 誠
市街地整備課主幹 伊賀 浩人
市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 高橋 宏紀
市街地整備課用地係長 佐藤 渉 市街地整備課主査 柴田 弘

市街地整備課主査 吉岡 伸太郎 市街地整備課主査 横手 謙蔵

市街地整備課主任 中島 悠太郎 市街地整備課主事 遠野 正隆

市街地整備課主事 佐藤 嘉嗣

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 草場 優昭

陸前高田復興支援事務所副所長 土山 三智晴

陸前高田復興支援事務所調整役 加藤 光弘

市街地整備第二課長 伊藤 浩二 市街地整備第二課主幹 南部 仁

市街地整備第二課主幹 斎藤 範直

7 審議会の概要

午後1時30分 開会

1 開 会

○事務局（鈴木主幹）

定刻となりましたので、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催させていただきます。

本日は、お暑い中、ご多忙中のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、この4月から名古屋市からの派遣でまいりました市街地整備課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後の議事に入る前に委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために、録音と写真撮影を行いますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事の方を進めさせていただきます前に、この4月に事務局職員の異動がございましたので、その職員を紹介させていただきます。

陸前高田市復興局長兼市街地整備課長の熊谷でございます。

○事務局（熊谷局長）

熊谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

続きまして、UR都市機構陸前高田復興支援事務所長の草場でございます。

○事務局（UR都市機構草場所長）

草場です。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

それでは、はじめに施行者の陸前高田市を代表しまして、復興局長の熊谷よりご挨拶申し上げます。

○事務局（熊谷局長）

皆様、本日はお忙しいところ、そしてお暑いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。只今ご紹介いただきました熊谷と申します。皆様には、区画整理事業の推進に多大なるお力沿えを賜っていますことに深く感謝申し上げる次第でございます。

今泉地区の土地区画整理事業につきましては、ご存じの通り、高台の造成、かさ上げ地の盛土工事を進めるとともに、皆様方の土地をどこに換地するか、お返しするかというところで仮換地の供覧を行いました。

そして現在は、仮換地の指定に向けて調整を行っているところでございます。

その中で、今年の3月に既に市役所の担当課である建設課に引渡しをしております今泉地区の災害公営住宅用地、2か所今泉地区分と長部地区分があるわけですが、こちらにつきましては、現在基礎工事が進められているところであります。今年度中に土地の売買契約等、様々な手続きを踏んで行かねばならない、急ぎで手続きをしなければならぬということで、本日皆様にお集まりいただきまして、仮換地の指定に向けた手続きということで、お諮りしたいというところでございます。

今後とも、一日も早く区画整理事業、仮換地指定、そして工事の方を進めて皆様方に宅地のお引渡しをするよう進めてまいりたいと考えているところでございますが、これもひとえに皆様方のご理解とご協力が必要だと思っております。

今後とも皆様のお力沿えを賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております議事次第をご覧くださいと思います。

本日の審議会につきましては、議事次第に沿いまして、議案第1号が非公開となって

おりますので、報道機関の関係者におかれましては、その際には退場をお願いいたします。

続きまして、2枚目をご覧いただきたいと思います。

配布資料一覧に従いまして、資料の確認をさせていただきます。

公開事項となります資料1及び資料2が1冊に綴じ込んでございます。

非公開事項となります資料3につきましては、説明時に配布させていただきます。

なお、非公開資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、合わせてよろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

報道機関の関係者の方にお伝えをします。これからは議事に入りますので、カメラの撮影は、ご遠慮していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、南会長議事の進行をお願いいたします。

○会長（南会長）

それでは只今から第7回今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立について報告してください。

○事務局（鈴木主幹）

会議の成立につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は、審議会の委員15名のうち13名のご出席をいただいております。

よって、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、村上委員につきましては、遅刻される旨、連絡をいただいております。以上でございます。

○会長（南会長）

それでは議事を進めます。審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名したいと思います。本日の議事録署名委員は、株式会社八木澤商店委員、藤田治彦委員をお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。報告事項（1）の仮換地案の供覧状況について報告をお願いいたします。

○事務局（青山係長）

市街地整備課の青山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、仮換地案の供覧状況についてご説明いたします。配布資料一覧と書いてある資料を1枚めくっていただきますと、右肩に資料1と書かれた仮換地案の供覧状況に

ついで資料がございませう。

この資料の2ページをござんたいませう。今泉地区仮換地案の供覧状況についてござんたいませうが、期間につきましては、平成28年5月6日から6月3日までの29日間実施いたしましませう。供覧会場につきましては、陸前高田会場をはじめとして、仙台会場、東京会場、盛岡会場、一関会場の5箇所で実施いたしましませう。

対象件数につきましては、354人組でござんたいませう。この内借地権者は13人組となっております。

説明状況は7月31日現在で、347人組対応しております。

対応件数の換地先の内訳としましませうは、下の表のとおり合計で518人組となっております。なおこの内訳につきましては、1権利者で複数エリアを換地している場合はそれぞれ計上しております。例えば1権利者が、かさ上げ部住宅地と高台エリアにそれぞれ換地されている場合は、かさ上げ部住宅地と高台エリアにそれぞれ1人組ずつ計上しております。

以上で仮換地案の供覧状況についての報告を終わります。

○会長（南会長）

只今の報告について何かご意見、ご質問等はござんたいませうでしょうか。

（質問なし）

○会長（南会長）

よろしいでしょうか。続きまして、報告事項（2）の事業計画変更（第3回）について報告をござんたいませう。

○事務局（青山係長）

それでは、事業計画変更（第3回）についてご説明いたしましませう。

右肩に資料2と書かれた資料をござんたいませう。

3ページ目からが事業計画変更（第3回）についての資料となっております。

4ページをお開きござんたいませう。4ページは岩手県から平成28年6月13日付けで事業計画変更（第3回）の認可を受けた書類の写しでござんたいませう。

5ページをござんたいませう。事業計画変更（第3回）についてござんたいませうが、換地意向確認の結果を踏まえ、高台宅地整備の工期短縮を図るため土地利用計画の見直しを行い、換地設計を行いました。

主な見直し箇所につきましては、区画道路及び公園・緑地計画の変更と破砕機の躯体を残すことによる高台の計画変更となっております。

事業計画変更の概要でござんたいませうが、変更箇所といたしましませうは、総事業費が78億7千万円増加し、約645億円となりました。

主な増加理由といたしましては、高台の造成において、当初想定していた中硬岩という岩より硬い、硬岩という岩が出現したことにより、掘削に必要となる発破の費用増加等が要因となっております。

続きましてこれまでの経緯でございますが、平成24年9月に先行地区の事業認可を受け、造成工事を進めてまいりました。

平成26年2月に全体地区の事業認可を受けたことにより、全面的に工事が進められるようになりました。

平成27年10月には地権者の皆様から、換地意向の最終確認として本申出書等の提出をいただき、仮換地指定に向けての本格的な換地作業等を進めてきました。

本年6月の事業計画変更第3回の認可につきましては、昨年10月に実施した換地意向の最終確認なども反映したものとなっております。

6ページをお開き願います。6ページにつきましては第2回事業計画変更の土地利用計画でございます。

7ページが第3回事業計画変更の土地利用計画図でございます。7ページの土地利用計画図を中心にご説明いたします。主な見直しといたしましては、図面北側の①の中井地区につきましては、換地の配置を決める換地設計を踏まえまして、区画道路の位置の変更や公園、緑地の面積を変更しております。

図面南側の②につきましては、破碎機の躯体を擁壁として残すことによって、撤去を想定した造成工事の工期が不要となること等により同じく換地設計を踏まえまして宅地面積や公園、緑地などの面積を変更しております。

以上で事業計画変更（第3回）についての報告を終わります。

○会長（南会長）

只今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○細田孝委員

今の破碎機の躯体を残すということに、この間、山際に破碎機の躯体が工事を早く終わらせるために残しますよということでしたけれど、石とか土の搬出に今泉では必要なかったのですよね。

その分今泉では残るべき宅地が減ったんです、だいぶ。ベルトコンベヤなんて今泉には必要なかったのです。高田には必要だったかもしれませんが。その分破碎機で山を削った分、今泉の宅地が減ったのですよね、仕上がりが。

この45号線側の山際にぎりぎりになることによって、この部分がまるつきり生きてこないので。できれば昔の道路の脇に寄せてもらえれば、あそこものすごい旅館とか観光地とか眺めが、ものすごい良いところになるのです。一番の一等地、ホテルとか旅館とか、ここに立派な景観が見えるところを殺してしまっているのですよ、この図面

は。

それからですね、もう一つ。三国とですね、鉄砲町から上がっていく道路が、あまり幅広すぎるのですよね。

これ大体、目測で大体登っていくところが30m位ありました。ここの三国と高台道路の必要な幅をちゃんと、ここに間に緑地ありますけれど、これは多少法面が必要かもしれないけれども、高台道路のだいたい目測で30m位あったのですよ。

そんなに必要ないと思うのです。あの中の方で不整形で土地がうまくとれないと、土地の形が悪くていやだという人がありますから、ちょっと高台道路の方を2～3mでも狭めれば、十分うまくおさまると思います。

残ったところが、できればそこで小学校があることは運動会がありますから、駐車場、あっちこっち工事やっているけれど、最後に家建つところなんか、家建ってしまうと工事とか工事の車が止めるところがありません。

だから運動会とか長部の方からたぶん、遠いところから車で来ると思うのですけれど、たぶん車を停めるところがないと思います。だからそういう少し余裕のある土地計画をちょっと見直していただきたいと思います。

○事務局（熊谷局長）

只今、今泉地区の区画整理事業についてご意見をいただきましたが、皆様ご存じのとおり、今泉地区それから高田地区を合わせて、陸前高田市の区画整理事業ということで宅地を確保する、早期に住宅再建を進めていただくということで、この事業を計画しております。

今回、確かに今泉地区の方から高田地区の方に土を搬出するというのも必要な事項でございました。また全体の計画につきましても、これまで手続きを踏みながら皆様方のご意見を頂戴して進めてきているところでございますので、今後とも先ほどご挨拶で申し上げましたが、仮換地指定等々の細かい個人的な部分については、まだまだ調整する余地もあると思っております。大きな計画につきましては、この計画通り進めさせていただきますと考えております。

○細田孝委員

では質問しますけれど、2月にベルトコンベヤを止めてですね、いまだに何百台というダンプが、陸前高田の方向に向けて土砂を搬出しております。そのダンプで土を運ばないためにベルトコンベヤを付けたのではないですか。

何で今頃ベルトコンベヤをわざわざ解体して、毎日毎日石を高田の方へ運んでいるのですか。お金をかけないためにベルトコンベヤを付けたのではないですか。

そういう説明だったと思いますけれど。これからどれくらい高田の方に運ぶんでしょうか。今泉はもう高田町で踏んづけられているような感じがします。そのために生きて

いる感じがします。

○事務局（UR都市機構土山副所長）

今のご質問についてお答えいたします。ベルトコンベヤで運んだ土につきましては、高田のかさ上げの宅地のところに使う土でございます。約500万m³という土を既に運んでおります。

現在、今泉地区から運んでいる土は、将来的に公園事業で使っていただくところの土でございます。これにつきましては、当初からベルトコンベヤには載せずに、早く切るために今泉地区のかさ上げ部分のところに一時仮置きをしていた土でございます。

この土につきましては、公園の方で使っていただくということで、10tダンプで現在持ち出しを行っているというところでございます。

いろいろとダンプの走行にあたりまして、住民の皆様にもご迷惑をおかけしているところでございますが、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○細田孝委員

わかりました。しょうがないですね。

○会長（南会長）

ご質問、ご意見ありますでしょうか。

○及川和雄委員

破砕機の躯体を残すということで、工事を早めるためということなんですけれど、気仙大橋の方から見ると、まるで鉱山の廃屋のような感じで、人からも言われたのだけれども、私もそう思っているのだけれど、何かよく見えるような、何か、こう緑で隠れればいいのですけれど、ちょっと格好が悪い気がしまして。

○事務局（青山係長）

破砕機につきましては、今現在どのように残すかという部分について、計画しているところでございまして、種子吹付など種類についてはいろいろあろうかと思っておりますけれど、これから詳細な設計をしていくところでございます。

○会長（南会長）

これは別の部署でやられるのですね、躯体を残す話については、市街地整備課ですか。

○事務局（青山係長）

市街地整備課の方でやります。

○会長（南会長）

はい、その他いかがでしょうか。

○紺野文彰委員

さっきのお二人が話していましたが、多少重なると思うのですが、やはり景観がですね、橋を渡る時にこれが見えることに関して、なんとか今後の計画で調和のとれた使い方をしてほしいということと、高台に関しての一般的な印象としては、私はちょっと残念だなと思ったのは、40m規模の高いところであるので、おそらく非常に眺めのいい高台の街ができるのかなと、いうことで多少期待していたんですが、龍泉寺の下のあたりを見てみたら、かなりの住宅が西側の法面ですね、三陸道とかいろいろな道路が西側に寄ってましてね、夕日が早く沈んでしまうとか、あるいは海岸の方を見るにしても、さっきのあたりは非常に眺めがいいのですが、他のところはもうほぼ西側の山とか南側の山とかで隠れてしまっていて、せっかく高いのに残念だなという印象がありました。

ですから、もうそういう計画に進んでしまいましたので、その点では改良の余地があまりないかもしれませんが、先ほど言いましたさっきの細田さんも及川さんも同じで言いましたけれど、そのあたりを何とかですね、今後の都市計画に何とか改善の道を探っていただきたいなと思いました。

○事務局（青山係長）

ご要望として受け賜わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○紺野文彰委員

計画の変更の①ですけど、中井地区の集約換地エリアでしたね。緑地帯が減ったということがそのことだと思いますが、やっぱり集約地を希望される方が多いとか、あるいは希望された土地を調整するための変更だったのでしょうか。

○事務局（青山係長）

平成26年の仮申出の時に高台を申し込まれた方が、いらっしゃいます。

その中でやはり、他のところにもう家を建てられたということで、高台の宅地を本申出の際にやめた方が、何人かいらっしゃいましたので、その部分について中井地区の方の緑地を一部減らしまして、その分宅地を増やした、という経緯がございます。

以上でございます。

○会長（南会長）

よろしかったでしょうか。それでは先に進めさせていただきたいと思います。

ここで、傍聴者及び報道機関の関係者にお伝えいたします。これからの議事は、傍聴内規第7条第1項により、会議を非公開としますので、傍聴者及び報道機関マスコミ関係者は、退席していただくようお願いいたします。

(報道機関の関係者退席)

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第1号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第8号「仮換地指定について」

諮問内容を承認する。

○会長（南会長）

以上を持ちまして、本日本日予定の議事事項は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

○吉田裕委員

今朝の東海新報でも、ずいぶん高田の方は進んで、なんか今泉の方は遅れているような記事で、視察とかそういうのが見えていました。

その記事の中にそこに住む予定の人達が、早く家を建てる前に公民館等を建設したいものだと、みんなでお話しながら、新しいコミュニティを作るために、そういうみんなが、ちりちりバラバラになっていた人達が集まるそういう公民館みたいなものが、早く欲しいというようなことが書いてありました。

ぜひ今泉におきましても、例えば高台5、6、7が先行ですけども、そこに家が建てられるようになったならば、それはまた別なのかもしれませんが、できるだけ高台4、3、2の人達が後からいくようになりますけれど、これからのコミュニティを作るためには、早めに公民館を先行して作っていただけるように要望いたします。

○事務局（熊谷局長）

一昨日、日曜日に高田地区の高台3の説明会と現地見学会をさせていただきました。

その際に知らない人同士なので、コミュニティ活動が必要になると。そういう意味では活動の拠点となる公民館が必要だという話が出たところでございます。

特に今泉地区につきましては、コミュニティセンター、地区全体のコミュニティセンターの整備も必要ですし、それからそれぞれの地域の活動の拠点となる公民館というの

が必要になってくるかと思えます。コミュニティセンターにつきましては、市の方で土地を用意しておりますし、整備に向けてこれから計画を作るようにしていきますが、あと公民館につきましては、やはりそこに住む方々と協議させていただいて、高台に1軒、2軒建ってから、さあどうだということもあるでしょうから、その辺につきましては今後、そこにお住まいになる方々と補助制度等も考えておりますし、実際それを使って建てられるところがございます。そういう場合に、こういう状況の中で、どの時期に建設していくのがいいのか、地域の方々の集まりはどうするのかということにつきましては、逐次ご相談させていただきながら、整備を進めていければと考えております。

○吉田裕委員

コミュニティセンターを早く作ってください。お願いします。

○会長（南会長）

ご要望をあげていただければと思います。その他いかがでしょうか。

○石川秀一委員

今マスコミ目線の話も出てたんだけど、私は消防をやっていた関係上、屯所の用地も早く決めてもらって、団員さんたちの集まる場所がないということで、今回も倉庫の方もなんか出なかったような状態でありますので、ちょっと考えてほしいなと思っております。

あともう1つ、色々な方から聞かれるのだけれども、気仙町へ行ったって全然変わり映えしない、何やっているんだ、という話を聞く。

だから早くあそこの用地が盛土になってくれば、ああ今泉も進んできたのかなあとと思うけれど、5年経っても何もやっていないじゃないのか、という人も多々ありますので、事業の計画もずいぶん遅れていると思うのだが、一日も早く形にしてほしいなと思っております。

○事務局（熊谷局長）

現在の状況につきましては、皆様方から、やはり高台の協議会の方々からも状況がどうなっているのか、分からないというお話も受けまして、先日、防災集団移転促進事業で新しい土地を決めていただくということもありまして、現地見学会等も実施しております。

今泉地区の方々にも高台に行くと高いところから全体が見えるところがありまして、工事全体の進捗状況等も説明しておるところもございますので、そういう見学会なり、説明会等も企画して行きたいと思っておりますし、逐次全体の工事状況をお知らせする看板も近々設置する予定でございますので、お近くの際には、今こんな工事をやってい

るんだなど、いうことをわかっていただけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○会長（南会長）

ありがとうございます。いよいよ大詰めに来たところかと思いますが、個別の案件につきましても、ここで勿論取り扱うことは出来ないですけど、いよいよ平常時ですと20年も30年もかけてやるような大規模な区画整理事業ですけども、この度は復興事業ということで、数年でこうやって形を作って行かなければならない。その分審議員の方々は勿論ですけども、市民の皆さんも大変なご苦労されていると思います。

ただやっここまで来て、全国の方も見守っておりますので、ぜひ折り合いをどこかでつけながら、先に進んでいこうと私の方からも願っています。

○会長（南会長）

事務局から報告事項ございますか。

○事務局（青山係長）

先ほどのご質問の中で、消防屯所のお話がありましたので、それにつきましては、今泉の区画整理区域内に今2か所ほど計画を予定をしておりますので、ご報告させていただきます。

○会長（南会長）

その他よろしいでしょうか。報告はよろしいでしょうか。

議事録につきましては、事務局でとりまとめをした後、後日、私と議事録署名委員2名で署名をすることといたします。

それでは、本日第7回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

○事務局（鈴木主幹）

本日はお忙しい中、大変暑い中、南会長はじめ委員の皆様方、長時間にわたりましてご審議を賜り、誠にありがとうございました。

次回の審議会につきましては、8月29日月曜日午後3時から、本日と同じこのUR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室で開催を予定しておりますので、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。